

令和4年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和4年5月27日（金曜日）

議事日程第1号

令和4年5月27日（金曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第1号から報告第10号まで 10件

議案第69号から議案第87号まで 19件

第4. 議案第69号 由利本荘市教育委員会委員の任命について

第5. 先決を要する提出議案に対する質疑

第6. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第7. 委員長審査報告

第8. 議案第76号 矢島小学校改築建築主体工事請負契約の締結について

第9. 議案第77号 矢島小学校改築機械設備工事請負契約の締結について

第10. 議案第78号 矢島小学校改築電気設備工事請負契約の締結について

第11. 議案第79号 本荘東中学校区統合小学校建設用地造成工事請負契約の締結について

第12. 議案第82号 令和4年度由利本荘市一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（21人）

1番 佐藤正人	2番 佐々木隆一	3番 大友孝徳
4番 松本学	5番 三浦晃	6番 正木修一
7番 佐藤義之	8番 佐藤健司	9番 小松浩一
10番 泉谷赳馬	11番 甫仮貴子	12番 堀井新太郎
13番 阿部十全	14番 岡見善人	15番 小川幾代
16番 吉田朋子	17番 高橋信雄	18番 長沼久利
19番 高橋和子	20番 渡部聖一	22番 伊藤順男

欠席議員（1名）

21番 三浦秀雄

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊貴信	副市長 佐々木司
副市長 三森隆	教育長 秋山正毅

企業管理者	三浦守	総務部長	小川裕之
企画振興部長	今野政幸	市民生活部長	熊谷信幸
健康福祉部長	小松等	産業振興部長	齋藤喜紀
観光文化スポーツ部長	高橋重保	建設部長	佐藤奥之
教育次長	三浦良隆	企業局長	相庭裕之
消防長	佐藤剛		

議会事務局職員出席者

局長	阿部徹	次長	長齋藤剛
書記	村上大輔	書記	松山直也
書記	高野周平		

午前10時00分開会

○議長（伊藤順男） おはようございます。

ただいまより、令和4年5月18日告示招集されました令和4年第2回由利本荘市議定例会を開会いたします。

本市議会では、10月までの間、クールビズにて対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤順男） それでは、会議に入ります。

21番三浦秀雄さんより欠席の届出があります。

出席議員は21名であります。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事に入ります前に、去る5月25日開催されました全国市議会議長会第98回定期総会において、長年にわたり市政の振興に尽力された議員の表彰が行われ、本市議会から、議員在職20年以上勤続者として、佐々木隆一さんと私、伊藤が全国市議会議長会会長より表彰されております。

それではここで、受賞されました議員に対し、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局次長（齋藤剛） それでは、表彰状の伝達を行います。2番佐々木隆一議員。

○議長（伊藤順男） 表彰状。由利本荘市、佐々木隆一殿。

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第98回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和4年5月25日。全国市議会議長会会長 清水富雄。代読。

【22番（伊藤順男議長） 2番（佐々木隆一議員）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（齋藤剛） 以上をもちまして、表彰状の伝達を終わります。

○議長（伊藤順男） この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は配付のとおりでありますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第1号から報告第10号までの10件、議案第69号から議案第87号までの19件、陳情第2号及び陳情第3号の2件の計31件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

○議長（伊藤順男） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（伊藤順男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、9番小松浩一さん、10番泉谷昶馬さんを指名いたします。

○議長（伊藤順男） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月15日までの20日間と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月15日までの20日間と決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第1号から報告第10号までの10件、議案第69号から議案第87号までの19件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに各会計補正予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

先ほど議員として20年以上にわたり市勢の振興・発展に寄与された御功績により、全国市議会議長会から表彰を受けられました伊藤順男議長並びに佐々木隆一議員に対しまして、心よりお祝いを申し上げますとともに、深甚なる敬意を表する次第であります。

今後のさらなる御活躍と由利本荘市の発展のため、引き続き御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、マイナンバーカードの取得状況についてであります。

これまで市民の皆様にマイナンバーカードの取得についてお願いしてきたところですが、本市の5月1日におけるマイナンバーカードの交付枚数率は36.9%で、全国の44.0%や秋田県の41.0%を下回る状況となっております。

国では、今年度中にほとんどの国民がカードを取得する計画としていることから、本市においても取得率のさらなる向上を図らなければならないと考えております。

今後とも、市内企業の事業所や各種イベント会場等で出張申請サポートを行うなど、

様々な方法で取得率の向上に努めてまいりますので、市民の皆様にも取得に向け御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、新型コロナワクチン接種の進捗状況についてであります。

ワクチン接種の進捗状況につきましては、3回目の追加接種の対象が18歳以上から12歳以上に拡大されたことにより、12歳以上17歳以下の集団接種を5月1日から開始しております。

本市の3回目の接種率につきましては、5月25日時点で全人口に対し69.7%で、国の57.8%、県の66.6%と比較しても高い状況にあり、接種は順調に進んでいるものと考えております。

現在、予約状況に空きが見られ、接種を希望される方が減少傾向をたどると見込まれることから、集団接種につきましては当初の計画どおり5月で終了し、6月以降は個別接種により対応してまいります。

また、4回目の接種につきましては、接種開始を7月上旬とし、関係機関と調整中であり、あります。

接種の対象となる方は、重症化予防を目的に、60歳以上の方と18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方などに限定されることとなります。

基礎疾患を有する方につきましては、来月1日より接種券発行申請の受付を本庄保健センター窓口のほか、電子申請届出サービス、郵送、メールにて開始いたしますが、十分な周知に努め、対象となる方がスムーズに接種できるよう進めてまいります。

なお、依然として全国的に新規感染者数が多く、また由利本庄保健所管内においても、連日、児童生徒を含む感染者が確認されていることから、市民の皆様におかれましては、できるだけ多くの方に3回のワクチン接種を行っていただくとともに、密の回避やマスクの着用・うがい手洗いなどの基本的な感染対策をいま一度徹底していただきますようお願いいたします。

次に、熊の出没情報についてであります。

今月に入り、市内各地で熊の目撃が相次いでおります。本来、熊の生息地は山間地域であります。石脇地区や川口地区などの住宅地付近にまで熊が出没する事態となっており、大変危惧しております。

市では、目撃情報があった場合には直ちに防災メールや市のLINE公式アカウントなどにより広くお知らせしております。

熊による被害は、特に人命に直結するおそれが強いことから、市民の皆様には熊の生息エリアに立ち入る場合はもとより、身近な地域であっても目撃情報などを踏まえ、熊と遭遇することのないよう慎重に行動していただきますようお願いいたします。

なお、熊を目撃した場合には、市役所まで情報提供をしていただきますよう、併せてお願いいたします。

次に、キャッシュレス決済ポイント還元事業についてであります。

市では、コロナ禍の終息が見通せない中、冷え込んだ消費を喚起し、疲弊する市内事業者を支援するとともに、DX推進の一環としてキャッシュレス決済の導入促進を図るため、6月1日より第2弾となるキャッシュレス決済ポイント還元事業を行います。

今回の事業では、ポイントの還元率を前回の20%を30%にアップするとともに、1回

当たりのポイント付与の上限額も1万円に引き上げることとしているほか、対象店舗も拡大する予定となっております。

また、その期間としては、6月1日から2か月間の予定としておりますが、ポイント還元額が予算額に到達した時点で終了となりますので、お早めにポイント還元によるお得なお買い物を楽しんでいただき、市内の店舗を応援していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、夏のイベント等の開催予定についてであります。

市内3か所の海水浴場の開設につきましては、新型コロナウイルスの影響により令和2年度より中止していたところではありますが、今年度はコロナ対策を十分に行った上で全ての海水浴場を開設することと決定いたしました。

また、夏の風物詩である観光協会主催の花火大会ではありますが、本荘川まつり花火大会につきましては、規模を縮小し3年ぶりに開催する予定としているほか、日本海洋上花火大会につきましては、開催の可否を支部協会において調整中と伺っております。

久しぶりに開催される夏の行事でありますので、市民の皆様にはぜひともお楽しみいただきたいと存じます。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告10件、人事案件1件、条例関係6件、契約締結案件5件、その他1件、予算関係6件の計29件であります。

初めに、条例の一部改正の専決処分報告であります。

報告第1号税条例等の一部を改正する条例専決処分報告及び報告第2号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件ではありますが、これらは地方税法等の改正に伴う条例の一部改正について、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告ではありますが、これは地方税法等の改正に伴う条例の一部改正並びに新型コロナウイルス感染症により減収した被保険者の保険税の減免制度を継続するため条例の一部を改正することとし、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、報告第4号子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例専決処分報告ではありますが、これは組織規則の改正に伴い、会議の庶務を担当する課の名称が変更されたことにより、条例の一部改正を3月31日付で専決処分したものであります。

次に、令和3年度各会計補正予算の専決処分報告についてであります。

報告第5号から報告第10号までの補正予算につきましては、年度末において、歳入及び歳出各項目について精査し、確定した予算などを補正することとし、3月31日付で専決処分したものであります。

初めに、報告第5号一般会計補正予算（専決第4号）ではありますが、歳入では、市税や国・県支出金、市債などの確定及び決算見込み、歳出では、事業費の確定及び決算見込みによる補正が主なものとなっており、財政調整基金に13億4,345万5,000円、地域雇用創出推進基金に2億5,000万円、公共施設等総合管理基金に2億2,000万円を積み立てるなど、9億8,598万円を増額し、補正後の予算総額を545億1,970万2,000円としたものであります。

そのほか、報告第6号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）をはじめとする5つの特別会計の専決処分報告を提案するものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第69号教育委員会委員の任命についてであります。これは、教育委員会委員の任期満了に伴い、小坂綾子氏を任命するに当たり議会の同意を得ようとするものであります。

次に、条例関係についてであります。

初めに、議案第70号農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案であります。これは、鳥海上原農村環境改善センターの老朽化による用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第71号畜産センター条例の一部を改正する条例案であります。これは、鳥海畜産センターの施設の一部を老朽化により廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第72号鶴舞温泉及び休養施設条例等の一部を改正する条例案であります。これは、鶴舞温泉及びその他の各温泉施設の入浴料等の上限額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第73号休養宿泊施設「鳥海荘」条例の一部を改正する条例案であります。これは、鳥海荘の使用料の上限額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第74号市営スキー場条例の一部を改正する条例案であります。これは、鳥海高原矢島スキー場の使用料にナイター券の種類を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第75号武道館条例の一部を改正する条例案であります。これは、武道館の管理について指定管理者制度を導入できるよう必要な条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約案件についてであります。

初めに、議案第76号から議案第78号までの契約案件につきましては、矢島小学校改築事業に伴う工事請負契約であります。

議案第76号矢島小学校改築建築主体工事請負契約の締結についてであります。山科建設・伊藤建友・三浦工務店特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第77号矢島小学校改築機械設備工事請負契約の締結についてであります。加藤施設・本荘設備特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第78号矢島小学校改築電気設備工事請負契約の締結についてであります。羽後電設・ライトン特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第79号本荘東中学校区統合小学校建設用地造成工事請負契約の締結についてであります。これは、本荘東中学校区統合小学校建設用地の造成に伴う工事請負契約であり、三浦・山勇・大沼建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当たり、

議会の議決を得ようとするものであります。

なお、議案第76号から議案第79号までの契約案件につきましては、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第80号物品（小型動力ポンプ付軽積載車）購入契約の締結についてであります。これは、大内地域、東由利地域の消防団に配備する小型動力ポンプ付軽積載車4台について、株式会社高義商会と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他案件についてであります。

議案第81号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、由利本荘市CATVセンターについて、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、新たに指定管理を適用する施設として、指定管理者選定委員会の審議を経て指定管理者を指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、予算関係についてであります。

初めに、議案第82号令和4年度一般会計補正予算（第2号）については、教育費において、薬師堂一番堰遺跡発掘調査事業を追加するものであります。

この財源は、財政調整基金繰入金で調整し、3,131万2,000円を追加、補正後の予算総額を479億8,355万4,000円にしようとするものであります。

なお、この補正予算につきましては、早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第83号令和4年度一般会計補正予算（第3号）であります。通常分の主な経費といたしましては、衛生費では子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種助成事業費など、農林水産業費では新規就農者育成総合対策事業費など、土木費では車両機械等購入事業費など、教育費では生涯学習推進事業費などを追加いたします。

また、総務費、民生費及び商工費において、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業費を追加いたします。

次に、令和4年度当初予算で措置したものの国の補正予算の割当てを踏まえ、令和3年度補正予算でその事業費を手当てしたもののついてであります。農林水産業費では産地パワーアップ事業費、教育費では新山小学校改築事業費及び矢島小学校改築事業費を減額いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費といたしまして、民生費において、保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援事業費を追加いたします。

これらの財源は、国・県支出金及び市債などのほか、一般財源分を財政調整基金繰入金で手当てし、全体としては12億9,039万1,000円が減額となり、補正後の予算総額を466億9,316万3,000円にしようとするものであります。

そのほか、情報センター特別会計並びに水道事業会計・下水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が、第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。

議案第69号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第69号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案第69号については、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第69号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第4、議案第69号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は、小坂綾子氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案の採決は、無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【高野書記議場閉鎖】

○議長（伊藤順男） ただいまの出席議員は、議長を除く20名であります。

念のため申し上げます。原案に同意することに賛成の皆さんは賛成と、原案に同意することに反対の皆さんは反対と記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

繰り返します。原案に同意する皆さんは賛成と、不同意の皆さんは反対と記載してください。

これより投票を行います。

投票用紙の配付をいたします。

【村上、松山、高野書記投票用紙配付】

○議長（伊藤順男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【松山書記投票箱確認】

○議長（伊藤順男） 異状なしと認めます。
点呼を命じます。

【齋藤次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（伊藤順男） 投票漏れはありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

【高野書記議場開鎖】

○議長（伊藤順男） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、6番正木修一さん、12番堀井新太郎さん、15番小川幾代さんの3名を指名いたします。よって、3名の皆さんの立会いをお願いいたします。

【立会人正木修一議員、堀井新太郎議員、小川幾代議員の立会いの上、齋藤次長、村上書記開票】

○議長（伊藤順男） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数20票、これは、先ほどの議長を除いた出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票20票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成20票、反対ゼロ票であります。

以上のおり、賛成が全員であります。よって議案第69号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました小坂綾子氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【小坂綾子氏 登壇】

○（小坂綾子） ただいまは、再任を御承認いただきまして心より感謝申し上げます。

私は、職員の皆様と協力しながら、本市の教育理念に基づき、この由利本荘市の宝である未来を託する子供たちがふるさと愛に満ち、創造性にあふれる人として成長できるよう、教育委員としての職責を果たす努力をいたします。

市議会の皆様そして市民の皆様には、これまでと同様に御理解と御指導をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（伊藤順男） 日程第5、これより、先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第76号から議案第79号及び議案第82号の5件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休 憩

.....
午前10時42分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第76号から議案第79号及び議案第82号の5件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤順男） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時43分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（伊藤順男） 日程第7、これより、議案第76号から議案第79号及び議案第82号の5件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として当常任委員会に審査付託になりましたのは、議案第82号一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入18款繰入金であります。これは、歳出10款に係る財源として財政調整基金繰入金を増額しようとするものであります。

なお、本補正予算は、早期の執行が必要なことから本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（佐藤健司） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、契約締結4件、補正予算1件の計5件であります。

初めに、契約締結案であります。

まずは、議案第76号から議案第78号までの矢島小学校改築工事は、校舎棟及び体育館棟の建設、既存中学校プールのかさ上げ、約100台分の駐車場整備並びに既存中学校の特別教室の改修を令和6年まで実施するものであります。

条件付一般競争入札の結果、議案第76号矢島小学校改築建築主体工事請負契約の締結

については14億3,869万円で山科建設・伊藤建友・三浦工務店特定建設工事共同企業体と、議案第77号矢島小学校改築機械設備工事請負契約の締結については3億580万円で加藤施設・本荘設備特定建設工事共同企業体と、議案第78号矢島小学校改築電気設備工事請負契約の締結については1億9,778万円で羽後電設・ライトン特定建設工事共同企業体と、それぞれ工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第79号本荘東中学校区統合小学校建設用地造成工事請負契約の締結についてであります。これは、本荘東中学校区統合小学校の建設に伴い、建設用地の造成工事について本年12月まで実施するものであります。

条件付一般競争入札の結果、3億778万円で三浦・山勇・大沼建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

続いて、補正予算案であります。

議案第82号一般会計補正予算（第2号）について当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出10款であります。

歳出10款教育費では、本年7月1日から8月31日までを予定しております本荘東中学校区統合小学校建設予定地4,860平方メートルの遺跡発掘調査を開始するに当たり、実施に必要な関係経費3,131万2,000円を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました契約締結案及び一般会計補正予算案につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、矢島小学校改築工事の請負契約に関する議案3件の審査の際、委員より国際情勢等による資材高騰などインフレの懸念がありますが、関係部署との連携を密に取っていただき、令和6年の開校に向けて進めていただきたいとの意見がありましたことを報告いたします。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案等についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（伊藤順男） 日程第8、議案第76号矢島小学校改築建築主体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案は、地方自治法第117条の規定により、議長は除斥となりますので、議長を副議長と交代します。

この際、議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時08分 休 憩

午後 1時09分 再 開

○副議長（高橋和子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長が除斥となりましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

引き続き、議案第76号矢島小学校改築建築主体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（高橋和子） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（高橋和子） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（高橋和子） 御異議なしと認めます。よって議案第76号は、原案のとおり可決されました。

ここで、先ほど除斥されました議長の除斥を解きます。

この際、議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時11分 休 憩

午後 1時12分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（伊藤順男） 日程第9、議案第77号矢島小学校改築機械設備工事請負契約の締結について及び日程第10、議案第78号矢島小学校改築電気設備工事請負契約の締結についての2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第77号及び議案第78号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第11、議案第79号本荘東中学校区統合小学校建設用地造成工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第79号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第12、議案第82号一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

総務及び教育民生の両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第82号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明28日から29日までは休日のため休会、30日から6月1日までは議案調査のため休会、2日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は6月3日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時15分 散 会